

立川市教育委員会 殿

学校名 立川市立柏小学校

校長名 田 中 義 典

令和6年度 教育課程について（届）

このことについて、立川市立学校管理運営規則第12条に基づき、下記のとおりお届けします。

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

21世紀を主体的に生きる、国際的視野に立った、人間性豊かな児童の育成を目指す。

- よく考えて実行する子ども（思考・判断・表現する力）
- 心豊かで思いやりのある子ども（多様性を尊重し、協働していく力）
- ◎ 健康でたくましい子ども（挑戦し、最後までやり抜く力）

(2) 立川市教育委員会学校教育の指針を踏まえた学校の教育目標を達成するための基本方針

ア よく考えて実行する子ども・・・「思考・判断・表現する力」を育成するために

- ・未知の状況に自ら挑めるための、基礎的・基本的な計算・音読・読解の力等を身に付けられるようにする。
- ・問題解決のために、他者との交流を通して、自分の考えや意見をもち、様々な形で表現できるようにする。
- ・考えたことを実際に体現（表現・挑戦）し、その結果を受け止め、振り返り、次に生かすことができるようにする。

イ 心豊かで思いやりのある子ども・・・「多様性を尊重し、協働していく力」を育成するために

- ・生命尊重、人権尊重を基盤とし、自分らしさを発揮し自分と他者をともに大切にできるようにする。
- ・見たこと、感じたこと、出来事等を素直に正しく受け止め、「ありがとう」「ごめんなさい」が素直に言えるようにする。
- ・善悪の判断ができ、他者とも協働して、善い行いをすすんで行うことができるようにする。
- ・様々な相手に対して、相手の立場や気持ちを考え、優しい心と言葉で互いに支え合い、力を合わせるようにする。

ウ 健康でたくましい子ども・・・「挑戦し、最後までやり抜く力」を育成するために（重点目標）

- ・体力を高め、困難なことにもあきらめず最後までやり通すことができるようにする。
- ・悩みを一人で抱えずに相談し、心も体も元気で笑顔に過ごすことができるようにする。
- ・健康で活力ある生活をおくるために何が必要か考えて行動し、すすんで運動したり挨拶をしたりし、健康的で望ましい生活習慣を身に付けられるようにする。

エ 学校の教育目標の達成に向けたその他の事項

[社会に開かれた学校運営の充実]

- ・学校運営協議会（コミュニティ・スクール）と地域学校協働本部を中心に、学校からの情報収集・発信を積極的に行いながら、学校・地域・保護者が一体となったネットワーク型学校経営システムを推進するとともに、地域全体で児童の成長を見守りながら心豊かな児童の育成に努める。

[教科担任制の推進]

- ・高学年を中心に、教科担任制を導入し、教科指導の質と効率化を向上させ、指導の充実と児童の学力の向上、および児童理解の推進を図る。同時に教材研究等の時間を生み出すことで教員の働き方改革を進めていく。

[立川市民科の充実]

- ・地域に根ざした探究的な学習を通して、各教科等で学習した内容を総合的に活用し、地域の人材や素材を生かした教科等横断的な学習（カリキュラム・マネジメント）を充実させ、多様性を尊重し、よりよい社会の実現に向けて、主体的に考え、行動する児童を育てる。

[多様性の尊重と共生社会の実現]

- ・様々な立場の人との交流を通して、共に生きる喜びや意味、よさを体感させるとともに、個別の指導と支援により、自分らしく生きることを大切にしたい指導の充実を図る。

小・第2表

2 指導の重点

(1) 学習指導要領及び生徒指導提要进行を踏まえた各教科、特別の教科 道徳、外国語活動・外国語、総合的な学習の時間、特別活動、立川市民科

ア 各教科

- ・学びの目的や授業のねらいを明確にし、「自力解決」、「学び合い」、「振り返り」を意図的・計画的に設定した授業を展開し、一単位時間や単元（題材）の指導において質の高い授業を重ねることで、確かな学力の定着を図る。
- ・高学年を中心に教科担任制を展開し、学年集団において均質な指導を行うことで、児童全体の学力向上を図るとともに、より専門的で個に応じた質の高い授業の充実を図る。
- ・主体的・対話的で深い学びを実現するために、「柏小授業スタンダード」に基づく課題解決的な授業づくりを踏まえ、各教科等の見方・考え方を働かせた教材の工夫、自ら課題を設定する場、交流の場の設定、学習したことを振り返る場を取り入れた授業を積極的に展開していく。
- ・一人1台タブレットPCを積極的に活用し、自分の考えをまとめたり発表したりするなど思考力・判断力・表現力等を身に付けられるようにする。
- ・基礎的・基本的な計算力、音読力、読解力等を定着させるために、習熟度別指導、地域未来塾・学校支援員の活用による補充・発展教室等の指導の工夫・改善を図るとともに、家庭学習の習慣化と内容の工夫を通して、個に応じた指導を充実させる。
- ・体力と健康的な生活を送る態度や心情を育成するために、体育科の授業の工夫・改善、課題克服のための取組の充実を図る。また、「東京都統一体力テスト」の結果を分析、課題を明確にし、一校一取組運動や体力向上推進月間、体力アップ週間等の取組を充実させる。

イ 特別の教科 道徳

- ・道徳的価値の理解を基に、物事を多面的・多角的に考え、課題に対して自分自身の問題と捉えて向き合う、「考え、議論する道徳」の授業づくりを進める。
- ・道徳教育推進教師を中心に年間指導計画を作成し、問題解決的な学習や体験的な学習を取り入れ、一定期間の児童の道徳性に係る成長の様子を基に、適正な評価ができるようにする。
- ・道徳授業地区公開講座において、道徳の授業を公開し、意見交換会等を通して家庭や地域と連携した心の教育を推進する。

ウ 外国語活動・外国語

- ・担任または教科担任とALTが連携し、外国語を使う楽しさを味わわせ、英語によるコミュニケーション能力や表現力の基礎を養う。
- ・異なる文化をもつ人々との交流を通して多様な文化への関心を抱かせ、他者理解や国際社会へ貢献しようとする態度を育てる。

エ 総合的な学習の時間

- ・環境教育・福祉教育・キャリア教育を柱とし、探究的な見方・考え方を働かせ、教科等横断的な学習を通してよりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていけるようにするための資質・能力を育成する。
- ・持続可能な社会づくりを目指し、自然や環境を課題とした活動に取り組み、身の回りの環境を大切にしようとする態度を育成する。
- ・ICT機器等を有効活用するためのスキルや情報モラルを高める指導の改善を推進し、情報活用能力を高める。
- ・学校2020レガシーとして「障害者理解」では、障害のある方や副籍校児童との交流活動を通して、思いやり、尊敬し合う心を培い、ともによりよく生きようとする共生意識を高める。
- ・高齢者、幼児、障害者、外国籍の人等、多様な他者との交流を通して、生きる喜びや意味を理解し、共生社会の基礎を養うとともに、自分のこれまでの成長と照らし合わせ、自己の生き方を見つめ考える力を養う。

オ 特別活動

- ・学級活動・児童会活動・クラブ活動・学校行事への実践的な取組を通して、児童の発想や創意を生かした自主的な活動を促し、話し合いを通して合意形成を図りながら学校生活上の課題を解決していく資質・能力を育む。
- ・縦割り班による異年齢集団活動を通して、互いを思いやり認め合う心を養い、所属感や連帯感をもたせ、人間関係をよりよく形成するとともに、自己の生き方の考えを深められるようにする。

小・第2表の2

- ・栄養士や地域の方と連携した食育を実施し、食への関心を高め健康な食習慣が身に付くようにする。

カ 立川市民科

- ・学区にある玉川上水、産業、文化、施設等の地域学習を中心に、地域に根ざした探究的学習を通して、地域を愛しよりよい社会や住みよいまちづくりの実現に向けて、主体的に考え行動し地域に貢献しようとする市民の育成を図る。
- ・多様性教育・国際理解教育を推進するために、ニューカレドニアの学生、イングリッシュキャラバン、朝鮮小学校、地域の幼稚園・保育園等との交流活動を充実させ、学校2020レガシーの「豊かな国際感覚」の育成を図る。
- ・立川市民科学習の公開講座を行い、学習した成果を広く地域に発信する。

(2) 特色ある教育活動

- ・基本的生活習慣と健全な心を育み、豊かな人間関係を築くために、全校児童による朝の挨拶運動を実施する。
- ・学校2020レガシーとして、日本の伝統・文化教育を推進し、日本の良さを実感させるために、全校による俳句づくりを行う。また地域の方をゲストティーチャーとして招き、昔語りを聞いたり、昔遊び等を体験したりする。
- ・6月「なくそういじめ週間」、12月「人権週間」の取組として、児童が標語を作成し人間としての存在や尊厳を尊重し、思いやりに満ちた児童の育成を図る。
- ・幼保小連携教育では、5年生による園児とのふれあい体験、1年生との交流活動や授業体験等を行うとともにスタートカリキュラムを計画・実践し、小1プロブレムの解消に努める。また、立川四中校区の小中連携教育では、授業参観・協議会の実施をしたり、中学校教員による授業を行ったりして、交流・情報共有を図り、中1ギャップの解消に努める。
- ・心豊かで、創造的な児童を育てるために、読書活動の充実を図る。年2回の読書旬間や週1回の読書タイムを設定する。さらに、読書の習慣化や読書環境の整備・改善のために学校図書館支援指導員や保護者ボランティアによる読み聞かせ活動や図書室の整備等を行う。
- ・健やかな体の育成のための指導を充実させ、心身の健康に対する意識の向上を図るために、助産師や薬剤師の講話等、保健指導の工夫を図る。

(3) 生活指導

- ・人権に対する鋭敏な意識を育て、良好な人間関係を築くことができるようにするために、人権教育プログラムを活用し、気持ちのよい挨拶や「ありがとう・ごめんなさい」が言える児童の育成を重点目標として取り組む。
- ・全校朝会を利用し、日々の生活上の問題点や目標を周知し、学校生活を互いによりよくしていく意識を高める。
- ・児童が災害に対する正しい知識と自助・共助に基づく主体的な実践力を育てるために、「安全教育プログラム」や「防災ノート～災害と安全～」、「東京防災」等を活用し、月1回の安全指導、避難訓練を計画的に実施し、専門家による交通安全教室やセーフティ教室等により、安全に対する知識や実践的な心情や態度、技能を身に付け、自他の命を守る自己指導力を育成する。
- ・いじめ防止基本方針の基、教職員一人一人の人権に対する意識を鋭敏にするとともに、Q-Uテストの分析や終礼やいじめ不登校対策会議、校内委員会、SCを活用し、児童の様子に対し常に共通理解を図りながら、いじめ防止に努める。

(4) 特別な配慮を要する児童への指導

- ・社会の変化に伴って多様化する児童の実態や児童の特性を的確に捉えるため家庭と連携し、就学支援シート・個別指導計画・学校生活支援シート(個別的教育支援計画)や登校支援シートを作成し、児童のニーズに合った適切な支援体制を整えることができるようにするとともに、SSWを活用し不登校の要因の究明・学級不適應の解消、家庭への支援を図る。
- ・特別支援校内委員会を充実させ、特別な配慮を要する児童の把握と情報共有を行い、学校支援員等を有効に配置するなどし、全校体制で適切な支援を行えるようにする。
- ・特別支援教育の視点を生かした教員の指導力の向上を図るため、年4回の研修会を設けて教職員の意識化と実践力の向上を図る。

(5) 進路指導

- ・様々な人との関わりや体験活動を通して、自分や他者のよさに気付き、自己肯定感や自己有用感を高め、自己の生き方について考え希望をもって意欲的に生きようとする力を育むキャリア教育を推進する。また、「立川夢・未来ノート」の活用、立川第四中学校との連携等を通して、将来の夢や希望に向けて努力できるよう、一人一人に寄り添い、児童を認め励ましていく。